

第1回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第1回安曇野市行政改革推進委員会
2	日 時	平成20年7月17日(木) 午後1時30分から午後3時33分まで
3	会 場	堀金総合支所301会議室
4	出席者	白澤亀内委員、浅川文彬委員、小口憲政委員、尾台ゆみ委員、唐澤武志委員、 武井辰雄委員、花村薫委員、林茂子委員、平倉重則委員、牛山宣久委員、 加々美孝男委員、小松洋一郎委員
5	市側出席者	平林市長、坂内総務部長、西澤行政改革推進室長、等々力同室々長補佐、 平林同室係長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	2人 記者 4人
8	会議概要作成年月日	平成20年7月29日

協 議 事 項 等	
1	<p>会議の概要</p> <p>(1) 開 会 (坂内総務部長。以降、会長が選出されるまで進行を行なう。)</p> <p>(2) 委嘱書の交付 平林市長より各人へ委嘱書を交付する。坂内総務部長より、佐々木委員から欠席の連絡があったことを報告。</p> <p>(3) 市長あいさつ (平林市長)</p> <p>大変暑い中、誠にご苦勞様です。本日、第2次となる安曇野市行政改革推進委員会の委員さんをお願いしたところ快くお引き受けいただきありがとうございますございました。皆様方からは3月まで大変ご苦勞をいただいた。新たに第2次として、第1回目の委員会を開催することとなった。安曇野市は市民の皆様方のご支援とご協力により、まもなく三年を迎える。順調に新しい自治体の基礎づくりが進んできた。ゼロからのスタートであったが、様々な基本計画などをつくる中、将来に向けての質の高い自治体を目指して歩んできた。安曇野市は全国的にも高い評価を得てきた。これからも絶え間なく他の模範となるよう心を新たにしている。これからの地方自治体は、ますます厳しい環境になっていく。日本経済は混沌としている。国会はねじれ国会に象徴されるよう難しい局面を過ごしている。来年度の国の予算は、社会保障費まで抑制するようであり、これから地方へまわってくる財源も更に一段と厳しくなってくる。なんらかの意味で国全体あるいは地方自治体としても、市民とともに価値観を変えていかざるを得ない状況だろう。そういう中で、まだ安曇野市は恵まれていると考える。</p> <p>今月7日の市議会において、安曇野市本庁舎建設審議会条例をお認めいただいた。これは、合併協議中から話し合われてきた本庁舎問題について、多くの皆様方のご意見をお聞きし、行政としても本庁舎建設は避けて通れないということで条例を制定した。議会からも本庁舎建設に賛成すると意思表示をいただいたのではなかろうかと思っている。本庁と総合支所の関係をどうしていくかと、市民の皆様にとっても大きな関心事である。やはり、これからの何年か何十年先を読みながらの準備が必要と考える。これから先も行政のスリム化、効率化は絶えずやっつけていかなければならない。しかしながら、住民サービスを大きく犠牲にすることがあってはいけぬ。絶えず、住民のための行政を意識し、市としての基礎づくりを続けていかなければならない。行政という組織体の環境を整えていくことは避けて通れない。</p> <p>皆様方におかれましては、第1次の行政改革推進委員になっていただき、我市の行財政改革大綱並びに行政経営改革プランの策定にあたり、適格なご指導とご助言をいただきました。これからも絶えず見直ししながら続けていかなければいけぬ。この流れを確実なものにするよう委員各位には特段のご尽力をお願いしたい。</p>

20年度は、その実施計画の進行管理を手厳しくみていただくとともに、21年度については、22年度からの行財政改革大綱第2次の策定が必要となるので、ご助言ご指導をいただきたい。前回の2年間では、新市の行革の基礎的な目標づくりの提言をいただいた。今後の安曇野市が取り組むべき重点的な項目は何であるのか、どういう方向に向い、どういう行動が望ましいかということ、次の2年間かけておとりまとめいただきたい。

地方自治体も市民サービスの質を低くするのではなく、その質を高めながら、しかも効率のよいスリムな行政を目指す必要があります。民間企業も絶え間なく見直しを行なっている。我々も民間企業における生産性を市民サービスに置き換えながら、市民の皆様にご理解いただき、あるいはお手伝いいただきながら行政運営を行なっていく必要がある。

皆様方からは、今後いろいろとお世話になりますが、よろしくお願いします。

(4) 事務局の紹介 (4月1日の人事異動のあった事務局の自己紹介を行なう。)

(5) 会長及び副会長の選出

委員より「第1次のときの会長、副会長さんがいるので今回も会長を白澤委員に、副会長を浅川委員にお願いしたい。」と発言ある。同時に「異議なし」の意見があり、設置条例第4条の規定に従い決定となる。

会長：白澤亀内委員、副会長：浅川文彬委員

(6) 会長及び副会長のあいさつ

白澤会長：

本日第2次安曇野市行政改革推進委員会が発足した。第1次と同じ顔ぶれで大変心強く思っている。これからますます難しい問題を検討・討議するにあたり皆様のお力をお借りしたい。行政改革と一口に言ってもなかなか難しい。市長のあいさつにあったように、あらゆる分野を網羅したところの市民の幸せを願わなければいけない。そういう立場で行政改革を進めなくてはいけない。サービスを落とさずに、今より明日、明日より10年後、あるいは20年後を見据えてやっていかなければならない。3月19日の第1次の最後の委員会でも、数値目標について、数を減らせば済むものではないのご意見があった。構造とか市民の生活がどのように変わっていくかということが大事だ。協働の力とかボランティアとかを網羅しながら、行政改革を真剣に取り組んでいく時期だと思っている。是非、皆様にはいろいろなご意見をいただき、ご熱心な熱意あるご討議をいただきながらこれを進めていきたい。皆様の今後のご協力を節にお願いしたい。

浅川副会長：

前回の2年間の前半は、いろいろと忙しい委員会ではあった。第2次は、その検証も含めてという意味合いもあると考えている。簡素で効率的な市政を目指すよう考えて、お役に立てればと考えている。

(7) 諮問

市長より諮問を行ない、白澤会長に諮問文を手渡す。(諮問文は別紙)

(8) 議事

- ①行政経営改革プランについて
- ②今後の進め方について
- ③その他

(9)閉 会

2 審議概要

会長：13名の委員のうち、本日は12名の出席ですので、第2項により会議は成立していることを報告します。また、本日の会議は公開になっています。会議録も公開対象となっているのでご承知ください。傍聴される方も会議が円滑に進むようご協力をお願いします。

(1)行政経営改革プランについて

①19年度行政改革取組結果について

会長：このことについては、前回3月19日に説明されているので、その後若干変更となっている点について事務局より説明してもらいます。事前配布してある資料1、資料2、資料2-Bに基づき説明をお願いしたい。

事務局：平成19年度行政改革の取組実施報告は、資料1のとおりである。達成66.1%、一部達成10.2%、未達成22.0%、未着手1.7%という結果である。

次に、資料2の平成19年度における行政改革取組の詳細については、変更のあった部分のみ説明します。（以下の項目について説明）

- 広報紙の配布方法の見直し
- 経費の削減(物件費の削減)
- 補助金の見直し
- 財務分析の公表
- 電子入札の導入
- 庁舎単位の環境保全計画の推進
- 収税等収納率の向上
- 全庁的な収納・滞納整理解体制の整備
- 自主的納付環境の整備(コンビニ収納・休日窓口)
- 市有財産の整理処分
- 適正な定員管理の実施
- 評価制度の給与への反映
- 時間外勤務手当の縮減
- 電子決裁等の導入検討
- アウトソーシング計画の策定
- 本庁・総合支所の総合的な見直し
- 類似した委員会・協議会等の統廃合
- 各種団体の自立促進
- 指定管理者制度の導入
- 低・未利用施設の有効活用

事務局：次に資料2-B(平成19年度行政経営改革プラン取組結果一覧)について説明します。これは19年度の取組結果をホームページで公表するための原案です。その一部をお示しするのでご意見があれば賜りたい。

会長：ここで、質疑の時間を取ります。資料配布されてから、3月の資料と比べてみたが、行政側もだいぶ苦勞している様子がうかがえる。

委員：補助金の透明化等については理解できる。ただ、手続きについて、申請書類が著しく増えている。チェックが大変で同じような書類が何枚もある。結果的には、物品費が増加していたり、役職の負担が逆に増えている。その辺を簡素化して欲しい。人的な面で経費削減に繋がっていない。

会長：具体的にはどういうことか。

委員：昨年からの敬老会への補助金です。これは、基本額2万円の補助と参加者70歳以上の方一人につき500円の補助がある。その人達の出席名簿と生年月日を全て用意してくださいといわれている。会場で70歳以上の出席名簿、生年月日を正確に記入することは非常に困難である。個人情報の関係で、行政では名簿は出せない。ご当人に聞いてもそれこそ大変である。確かに不正はまずいとは思いますが、職員がチェックをかけて、住所の無い人が数人いたという中で、500円のために何時間もかけてチェックしたと思うが、果たして行政改革に繋がるのだろうかかと非常に疑問を感じた。

委員：電子入札についてです。だいぶ逸脱している点があると思う。最近、松代から来たという業者に聞いた。電子入札が目標で無く、造ることが目的だと思う。災害などあったとき助けてもらえるよう、地元業者の育成も必要だ。

今造ると一億円ぐらいの遊休施設がある。遊休施設に鍵がかかっておらず、子供が自由に出入りできる。責任者の明示も無い。全部責任者の名前をつけて欲しい。遊園地の施設では、長野市は、子供の施設の点検を毎月やっている。ちょっとした怪我でも何千万円もの賠償が必要なこともありえる。少しぐらいの点検はどうということはない。きめの細かいところをやって欲しい。安曇野式入札も考えて欲しい。

会長：今、四つほど意見があった。そのことについて、事務局で回答できる範囲で願います。

事務局：補助金について、今までは出せば終わりということから、内容を見させていただくように変わっているため、チェックが細かくなってきている。今の500円の補助金については、担当とすれば住民票の有無を基準としていると思う。非常に膨大な事務量ともなるので、再度検討してみる必要もあると思います。

確かに電子入札が最終目標ではありません。導入することによって、業者の人は、会社にいながら入札できるなどメリットもある。小さな会社はどうするか課題もある。遊休施設について、公園からブランコがなくなった時期がある。各施設の点検などについて、また研究させていただく。

会長：細かいことかもしれないが、行政のほうのきめ細かい対応をお願いしたい。遊休施設についても事故が起きてからではいけないので、点検については、行政だけでなく地域住民のかたと連携をとってやってもらいたい。

委員：既存法人(外郭団体等)の交通安全協会と防犯協会について教えて欲しい。区の中でも不明確である。例えば役員が20何年もやっているとか。行政との関わりで、どの程度行政は具体的に支援しているのか。自立をめざしていることはよい方向だとは思いますが、組織のあり方についてはどう考えているか。

事務局：行政側の担当は、20年度から市民環境部に移っている。市としてある程度方向性を確立していく必要がある。防犯組織は、自治組織である。

会長：皆様も役員をご経験していると思う。ボランティア的なところもあり、市役所から言われなくてもやっていかなければならないという基本線がある。かといって、ボランティアだけでやっていくわけにもいかない。市からの支持も必要である。自主防災組織を含めたところの市民が安心して暮らしていくための組織であればおろそかにできない。

委員：税等の自主的納付環境の整備についてです。休日窓口を実施したら、目標の月100万円を大きく上回り効果があったということだが、防災行政無線の効果は大きいと思う。コンビニ収納に移行するまでに非常によいことだと思った。ただ、費用対効果の点での5支所全ての実施がどうなのか伺います。

委員：差押処分を行なうことによって、納付が増えたのか、公売処分に移っているのか。また、今後も差押処分を増やしていくのか。

事務局：収納の休日窓口の関係について、各支所でのバラツキはあります。職員の休日出勤の場合、基本的には、代休を取るようになってきているが、代休日に仕事が入っているため超過勤務手当てに振り替えるケースなど支所ごとに取り扱いに相違がある。差押について、国税局OBの研修を受けた。効果があるのは、預金や給料の調査を実施することによって、また差押の通知を出した時点など、段階的な状態において納入の効果は上がっている。

委員：学校予算の物件費についてです。学校間での格差、不均衡の是正を図るとともに、業務内容を統一、見直しを図ることにより、経費の削減を図るということですが、この業務内容の統一とはどういう意味か。

事務局：学校管理のための施設管理料を示している。放送設備の保守管理料やボイラー保守維持管理委託料などの統一を示しています。

委員：学校教育は大切な分野です。経費の削減について、無駄遣いを減らすことや消耗品費の格差是正はよい。しかし、その中で、教育を画一化しないとか現場のやる気を失わせないことなど必要だと思う。よりよい安曇野の教育のために十分配慮して欲しい。例えば一年に一回しか使わない高額な備品があれば共有するとか、あくまで現場の声を大事に取組を進めて欲しい。

事務局：消耗品を家庭に求めることはよくないと思います。

委員：百聞は一見にしかずということで、一度現場を見て歩くことも必要ですので計画して欲しい。

会長：事務局で、可能であればお願いしたい。

委員：今年の夏は大変暑い。自宅でもなるべく扇風機などで我慢している。ここ(会場)はとても冷房が効いている。クールビズとは冷房温度を何度に設定することか？

事務局：クールビズとは、全庁的に28度設定である。ここ堀金庁舎は、温度調整が難しいと聞いてはいる。

会長：こういうことは、大事なことであります。一般家庭でも取組んでいる事項である。

(1)－② 20年度における行政改革取組方針について

会長：次に、20年度における行政改革取組方針について、3月に説明があったが、改めて事務局より説明してください。

3月の本委員会に示した内容のうち、変更のあったものだけ説明する。(以下の項目について説明)

事務局：資料3に基づき、説明します。変更箇所はアンダーラインを引いてあります。

- ホームページの充実
- 市民意見聴取方法の体系化
- 市民参加システムの構築
- 非営利公益市民活動の促進
- 入札及び契約方法の見直し
- 庁舎単位の環境保全計画の推進
- 広告事業導入の検討
- 市有財産の整理処分
- 評価制度の給与への反映
- 時間外勤務手当の縮減
- 時差出勤制度の導入拡大
- 行政評価制度の導入
- 本庁・総合支所の総合的な見直し
- 類似した委員会・協議会等の統廃合
- 指定管理者制度の導入

会長：20年度を取組方針についてご意見、質問あればお願いしたい。

委員：自主防災会について触れてもらいたい。

事務局：83区のうち、70区で自主防災組織の立ち上げが終わっている。

委員：社協が主体になってマップを作成している。災害が発生した場合、消防団が到着するまでの間は自主防災組織がやらなくてはならない。消防団が到達すると炊き出しなどに回る。危機管理室も絡んでくるので、プランに謳ってもらいたい。

事務局：阪神淡路大震災では、助けられたのは、ほとんどが自分の家族や隣近所の皆さんだった。応援体
来るまでは、自分たちの地域で命の確保をしていこうというのが、自主防災組織の設置目的だ。

委員：庁舎単位の環境保全計画の推進について、地球温暖化の関係もあって非常に重要な課題です。到達目
標が経常的にでているが3年後はこうだとか、20年後がこうだというロングランな目標をもっている
のか。この数字では、その辺がうかがえない。環境に対しては企業も努力している。家庭ではごみの
削減等々あり、非常に重要と思う。

事務局：19年度に初めて数字を作った。合併したばかりでもあり、将来的な数値目標については、もう1～
2年様子を見さしていただきたい。

委員：到達目標の数字は、トータルの数字か。

事務局：各施設の目標です。

委員：数値を下げるという意識はよいが、どこまでの範囲までやるかが必要だ。市として学校も含めてどこ
まで確保するかだ。お茶をにごらす数値ではだめだ。実のある数値として欲しい。

事務局：ご指摘のとおりです。本年度はようやく環境計画を立ち上げて動き始めている。市役所がやらなく
て、市民がついてくるかという思いがあった。今まで、市民対象は市民環境部で、市役所は総務部
でと守備範囲が分かれていた。ただし今年は一緒にやることになっている。行動計画を作っている
ので、目標を決めて市役所も一緒にやるようになっている。

委員：環境ISOは取っているか？ 導入して運用していく価値は十分ある。まず、第1次の行政改革の職員意
識の変化や波及していく変化について、行政改革推進室として2年間の手ごたえ・成果をお聞きした
い。

事務局：今回の集中改革プランについては、この委員会からご指導ご指摘いただき定めたものであるが、行
政改革は息の長い部分がある。尽きることのない課題と捉えている。この委員会や行政改革推進室
で押し付けたものではなく、自らが計画を立てている。当然市民への公表は済んでいるので取組に
真剣である。改革の職員意識は確実に広がっていると感じている。

事務局：環境ISOについてですが、合併前の豊科では環境ISOを取得して進めてきた。ただし、維持していく
のにお金もかかるので、同じことができるならISOを取らなくてもやっていこうということになっ
た。市内の企業も安曇野版に沿って一緒に環境についてやっていければよいと考えた。同じことを
同じ理屈で進めていこうと考えた。

委員：マネジメントは、市として行なっていかなければいけない。行革意識の広がりがいかに見えるよう
なるかだ。そのためには、マネジメントがないと途絶えてしまう。そして、環境ISOも含めて、PDCAサ
イクルを回していけるよう第2次にこのことを持ち込みたい。是非、事務局の皆さんも知恵を絞って
いただいて、推進システムを体系化して行って欲しい。時間をかければ、隅々までいきわたってい
く。

(2) 行政改革推進委員会の今後の進め方について

会長：資料4の今後の進め方、日程等の資料の説明をお願いします。

事務局：第2回委員会を10月下旬に予定し、第3回委員会は開催日未定です。

会長：第1次のときには、短期間に10回開催した。今回2年間で何回になるか、まだわからないが進めてい
きたい。現場の視察もよろしく願いたい。

(3) その他

事務局：19年度行政改革取組結果のホームページでの公表について再説明する。

事務局：20年度の組織機構の見直しについて、新しい組織を説明する。

閉会

会長：ご熱心に検討いただきました。会議だけでなく日々を改革していかなければいけない。安曇野をブランド推進室などがPR推進しているが、安曇野市の行革がモデルとなるようご協力をお願いしたい。

副会長：活発なご討議をありがとうございました。以上で閉会とします。

20行政Bイ-2第 6号
平成20年 7月17日

安曇野市行政改革推進委員会会長 様

安曇野市長 平 林 伊 三 郎

諮 問 書

下記の事項について、安曇野市行政改革推進委員会設置条例第2条に基づき諮問いたします。

記

諮問事項 行政改革推進の取組に関すること

諮 問 趣 旨

安曇野市が誕生して、間もなく3年が経過します。その合併による効果を最大限に活かし、限られた財源の中で効果的な施策を展開し、柔軟で効率的、そして透明性の高い行政運営をおこなっていかねばなりません。

このため、市制となり初めて策定した「行財政改革大綱(第1次)・行政経営改革プラン」に基づく行政改革に取り組んでおります。

さらに、地方分権の一層の進展が期待される中、市民と行政との適切な役割分担の下、できる限りの効率化によって市の財政基盤を強化し、真に必要な行政サービスの継続・充実を図ることが強く求められております。

よって、これらの状況も踏まえつつ、新市において更なる行政改革を推進するための取組を評価検証し、進行管理を行うことが重要であるので意見を求め、必要によりその指針などの見直しをお諮りするものです。